

# 遠別町公共施設等総合管理計画 概要版

## 1章 はじめに

遠別町では、長期的展望においては人口減少・少子高齢化の進展による歳入の減少が予測されます。また、町が保有する公共施設等（建築系公共施設、道路、橋りょう、上下水道など）の数量は膨大であり、これらが時間の経過とともに徐々に老朽化し、その安全性と機能性を確保するための維持管理、更新等には膨大な経費が必要となります。

本計画は、歳入の減少と費用の増加という現状及び将来の見通しを把握し、どのように対処していくべきか基本方針を定めることを目的として策定するものです。

## 2章 公共施設等の保有状況

### 1 施設数、延べ床面積

本町が保有する建築系公共施設は、94施設、184棟、65,160.02㎡です。用途別延べ床面積構成比では、公営住宅が27.3%で最も高く、以下、学校教育系施設が15.4%、その他が14.6%であり、この3つで町有建築物の約5割を占めています。

道路、橋りょう等のインフラ系公共施設は、町道約169km、橋りょう約1.6km、簡易水道約12.5km、下水道2.2kmです。

図 建築系公共施設の建物面積の内訳

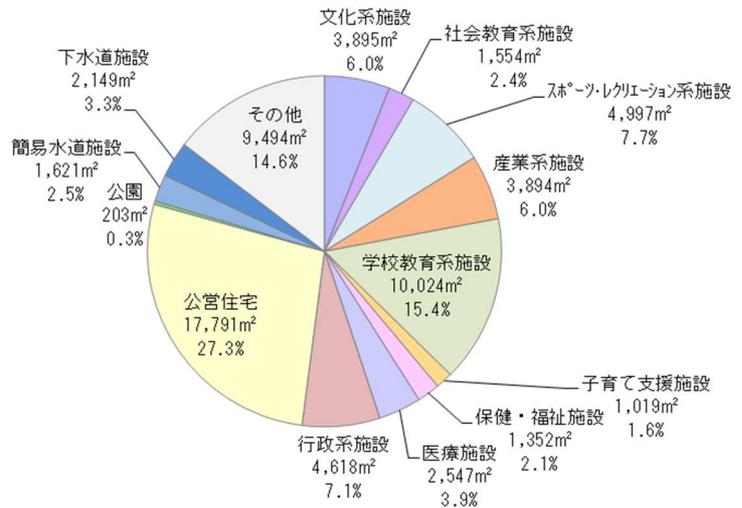


表 建築系公共施設

施設分類	主な用途	施設数	小計 (施設)	棟数	小計 (棟)	延べ床面積 (㎡)	小計 (㎡)	面積割合
文化系施設	集会施設	7	7	7	7	3894.90	3894.90	6.0%
社会教育系施設	図書館・美術館等	2	2	3	3	1554.40	1554.40	2.4%
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	7		11		3352.89		5.1%
	レクリエーション施設・観光施設	5		9		295.75		0.5%
産業系施設	保養施設	1	13	3	23	1348.73	4997.37	2.1%
	産業系施設	10	10	13	13	3894.47	3894.47	6.0%
学校教育系施設	学校	2		3		9504.93		14.6%
	その他教育施設	1	3	1	4	519.03	10023.96	0.8%
子育て支援施設	幼児・児童施設	1	1	1	1	1019.24	1019.24	1.6%
保健・福祉施設	高齢福祉施設	2		2		1030.44		1.6%
	保健施設	1	3	1	3	321.52	1351.96	0.5%
医療施設	医療施設	1	1	1	1	2547.15	2547.15	3.9%
行政系施設	庁舎等	1		4		3285.86		5.0%
	その他行政系施設	3	4	3	7	1331.98	4617.84	2.0%
公営住宅	公営住宅	8	8	56	56	17791.24	17791.24	27.3%
公園	公園	3	3	9	9	203.17	203.17	0.3%
簡易水道施設	上水道施設	1	1	1	1	2148.80	2148.80	3.3%
下水道施設	下水道施設	2	2	2	2	1621.36	1621.36	2.5%
その他	その他	36	36	54	54	9494.16	9494.16	14.6%
合計		94施設	94	184棟	184	65,160.02㎡	65,160.02㎡	100.0%

表 インフラ系公共施設

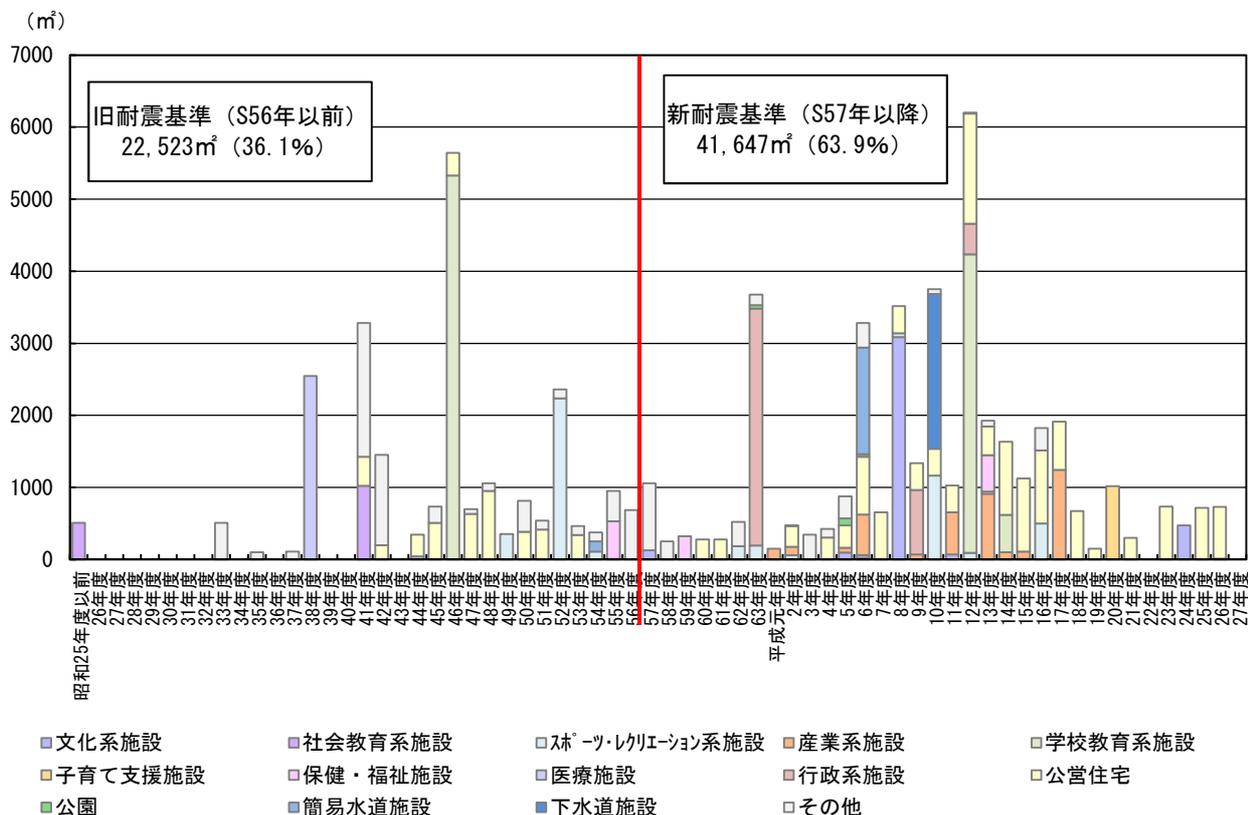
分類	内訳
道路	実延長合計 169,703m、道路面積合計 (道路部) 1,083,426㎡
橋りょう	実延長合計 1,619m、橋りょう面積合計 11,666㎡
簡易水道	実延長合計 125,202m
下水道	実延長合計 22,341m

## 2 建築系公共施設の築年別状況

現存する建築系公共施設は、最も古いもので昭和20年代に建築されています。昭和56年以前では特に昭和38、41、46、52年度に多くが建築され、昭和57年以降では昭和63年から平成17年度に多く建築されています。

赤い縦線は、これより左側が旧耐震基準による建築物を示します。現在の建築系公共施設の約6割は新耐震基準による建築です。

図 建築系公共施設の築年度別延床面積



## 3 公共施設の劣化状況

調査対象 25 棟のうち、大規模修繕が必要な「E (D) ランク」は3 棟 (12.0%)、全面塗装が必要とされる「C ランク」は2 棟 (8.0%)、各部の部分補修が必要とされる「B ランク」はもっとも多く13 棟 (52.0%)、当面修繕の必要性がない「A ランク」は7 棟 (28.0%) となっています。

また、修繕の必要性がある「E (D)」から「B」ランクの建物が18 棟となっており、対象棟数の72.0%を占めています。

ランク	棟数	構成比	修繕の必要性
A	7	28.0%	補修の必要性がない
B	13	52.0%	外壁、塗装の部分補修またはシーリング部の補修が必要
C	2	8.0%	塗装が劣化、全面塗装が必要
E (D)	3	12.0%	外壁及び構造体が劣化、大規模修繕が必要 (モルタル外壁等のため構造体の劣化状況が確認できない)
合計	25	100.0%	

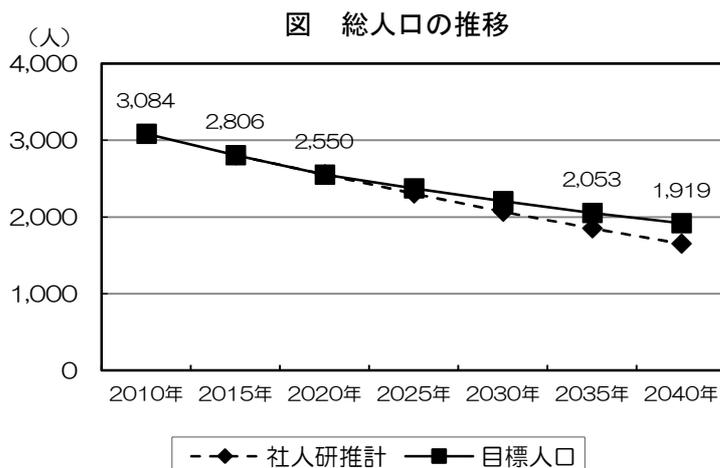
# 3章

## 人口・ニーズの現況

### 1 将来人口の推移

本町における将来人口は、国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、平成 27 (2015) 年以降も減少を続け、平成 52 (2040) 年には約 1,653 人 (平成 22 (2010) 年人口の 54%) になると予想されます。

遠別町人口ビジョンにおける展望人口は、平成 52 (2040) 年で 1,919 人 (平成 22 (2010) 年人口の 62%) と設定しています。



### 2 建築系公共施設の利用状況

主な建築系公共施設 (25 施設) における直近 3 年間 (平成 25~27 年度) の施設利用状況をみると、増加傾向が 5 施設、減少傾向が 6 施設となっています。

増加傾向の 5 施設のうち 3 施設は、スポーツ・レクリエーション系施設 (旭温泉、すぱーく遠別、スキー場) となっています。一方で減少傾向の 6 施設は、町民農園、遠別小学校、幼児センター、介護予防拠点施設 (ふれあいステーション)、役場庁舎、河川公園となっており、施設分類による傾向が一定程度みられます。

表 建築系公共施設の利用状況

大分類	施設名	H25 年度	H26 年度	H27 年度	単位
文化系施設	次世代多目的交流センター	83	97	93	人
	生涯学習センター	16,720	20,907	18,497	人
社会教育系施設	生涯学習センター (図書室)	4,958	3,629	4,218	人
	郷土資料館	113	185	55	人
スポーツ・レクリエーション系施設	旭温泉	29,808	31,389	31,647	人
	スポーツセンター	11,742	11,519	13,103	人
	すぱーく遠別	6,261	6,317	6,437	人
	海洋センター	2,578	2,559	2,709	人
	野球場	3,108	1,737	2,622	人
	スキー場	15,577	18,669	20,406	人
	海水浴場	2,693	2,514	3,212	人
産業系施設	町民農園	13	13	5	利用区画数
	農業振興センター	592	559	803	人
	堆肥製造施設	24	27	16	稼働日数
	歌越堆肥製造センター	129	134	135	稼働日数
学校教育系施設	遠別小学校	133	128	122	人
	遠別中学校	58	59	58	人
子育て支援施設	幼児センター	55	46	43	人
	幼児センター (短時間保育)	16	25	30	人
保健・福祉施設	老人福祉センター	7,579	5,984	6,670	人
	健康管理センター	70	76	66	利用件数
	介護予防拠点施設 (ふれあいステーション)	2,185	2,110	1,906	人
行政系施設	役場庁舎	3,550	3,468	3,217	利用件数
	移住交流支援センター	779	155	165	人
公園	富士見ヶ丘公園	1,046	990	1,695	人
	河川公園	1,827	1,519	1,093	人
その他	墓地・火葬場	43	32	36	利用件数

### 3 住民意向の特性

#### (1) 調査の方法と目的

目的	公共施設の利用状況や満足度について伺い、利用実態を把握するとともに、公共施設等の削減・集約化に向けた方針及び維持管理方針についての意向を把握することを目的とします。
調査期間	7月19日から8月8日としました。
配布回収方法	配布、回収は郵送としました。
調査対象	住民基本台帳から500人を無作為抽出し対象としました。
回収数、回収率	回収数は192票で、回収率は38.4%となりました。

#### (2) 回答者自身のことについて

回答者の年齢は、構成比が高い順に、「60歳代」が26.8%、「70歳代」が24.7%、「40歳代」及び「50歳代」が13.7%、「30歳代」が11.1%となっています。

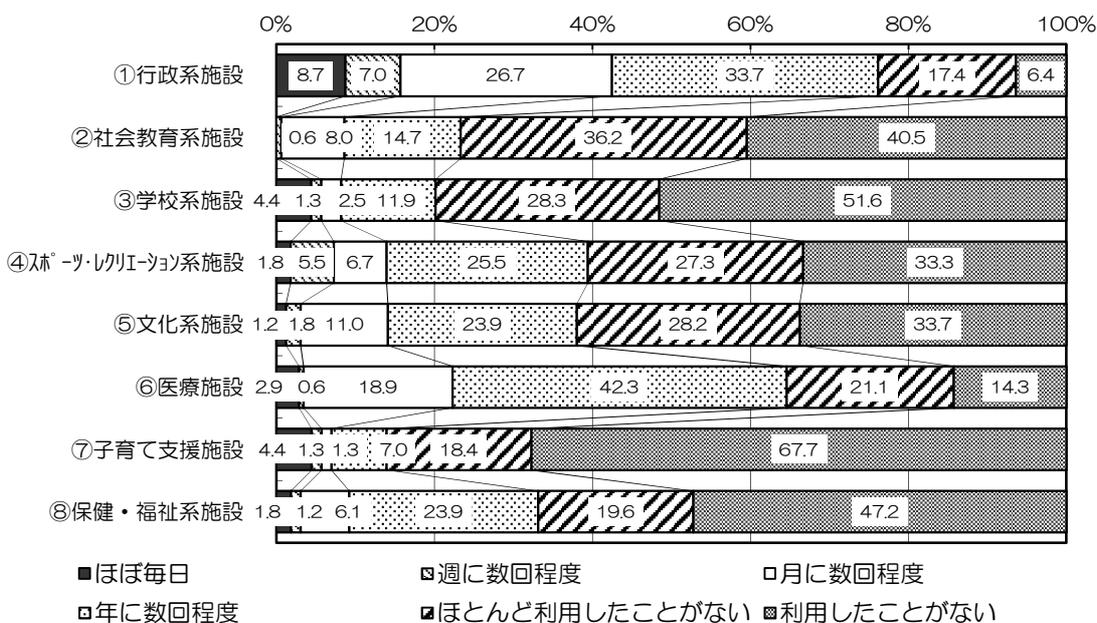
回答者の性別は、構成比が高い順に、「男性」が73.2%、「女性」が26.8%となっています。

回答者の居住地区は、構成比が高い順に、「北浜」が15.3%、「本町3丁目」が14.8%、「本町5丁目」が14.3%、「本町4丁目」が12.2%となっています。

#### (3) 公共施設の利用頻度や満足度について

##### ① 利用頻度

利用頻度が高い（「ほぼ毎日」と「週に数回程度」の合計の割合が高い）のは、高い順に行政系施設15.7%、スポーツ・レクリエーション系施設7.3%、学校系施設及び子育て支援施設5.7%となっています。一方、利用頻度が低い（「利用したことがない」と「ほとんど利用したことがない」の合計の割合が高い）のは、子育て支援施設86.1%、学校系施設79.9%、社会教育系施設76.7%となっています。

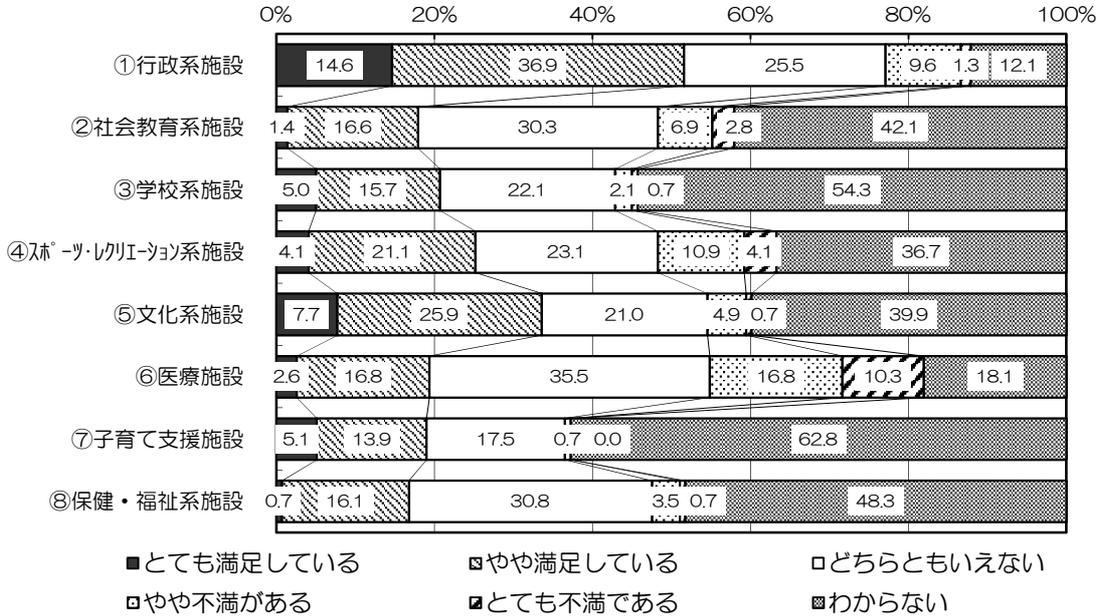


## ②満足度

医療施設以外の施設で、「満足傾向」の割合が、「不満傾向」の割合を上回っています。

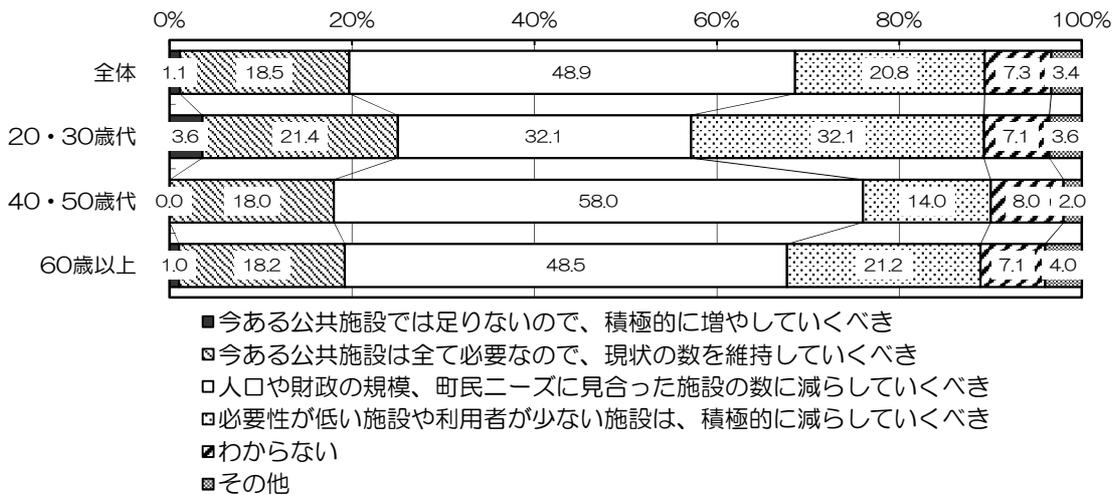
「満足傾向」の割合が高いのは、高い順に、行政系施設 51.5%、文化系施設 33.6%、スポーツ・レクリエーション系施設 25.2%となっています。一方、「不満傾向」の割合が高いのは、医療施設 27.1%、スポーツ・レクリエーション系施設 15.0%、行政施設 10.9%となっています。

「わからない」については、子育て支援施設で 62.8%、学校系施設で 54.3%、保健・福祉系施設で 48.3%となっています。



## (4) 今後の公共施設のあり方について

今後の公共施設の数(量)については、多い順に、「人口や財政の規模、町民ニーズに見合った施設の数に減らしていくべき」48.9%、「必要性が低い施設や利用者が少ない施設は、積極的に減らしていくべき」20.8%、「今ある公共施設は全て必要なので、現状の数を維持していくべき」18.5%などとなっており、減らすべきとする意見が約7割を占めています。



# 4章 財政の状況

## 1 歳入・歳出の状況

平成 26 年度の普通会計を基に本町の歳入の状況を見ると、町税（地方税）が約 2.7 億円で、地方交付税が約 23 億円となっています。町税をはじめとする自主財源は全体の 15.5%であるのに対し、地方交付税をはじめとする依存財源は 84.5%となっています。

歳出の状況を見ると、投資的経費は平成 22 年度を除くと、10 億円以内で推移しています。平成 26 年度における義務的経費の全体に占める割合は 33.9%です。

図 平成 26 年度決算 歳入の内訳

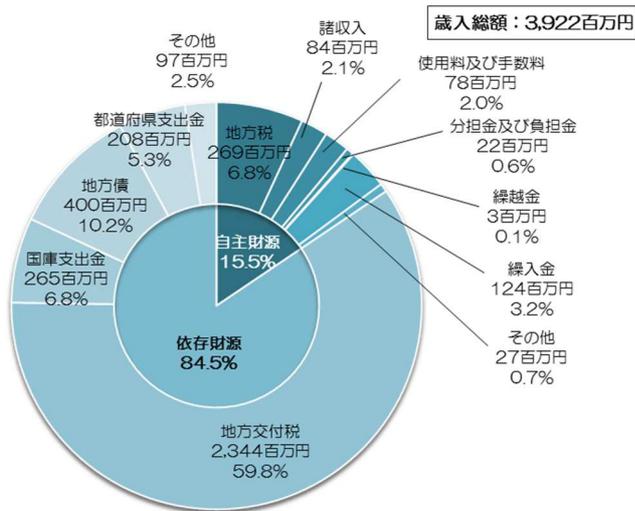
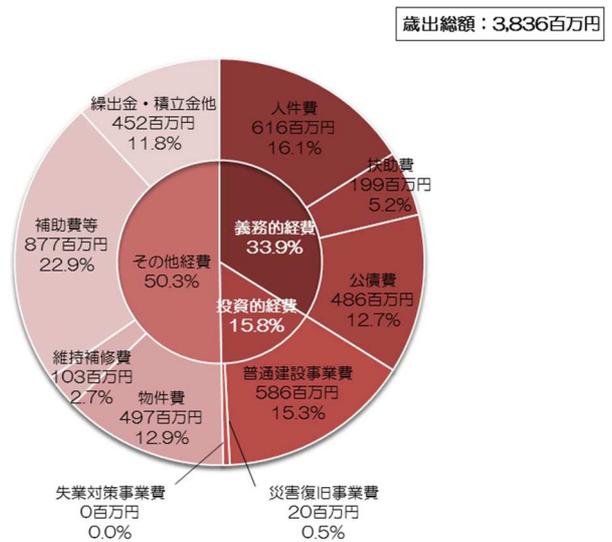


図 平成 26 年度決算 歳出の内訳

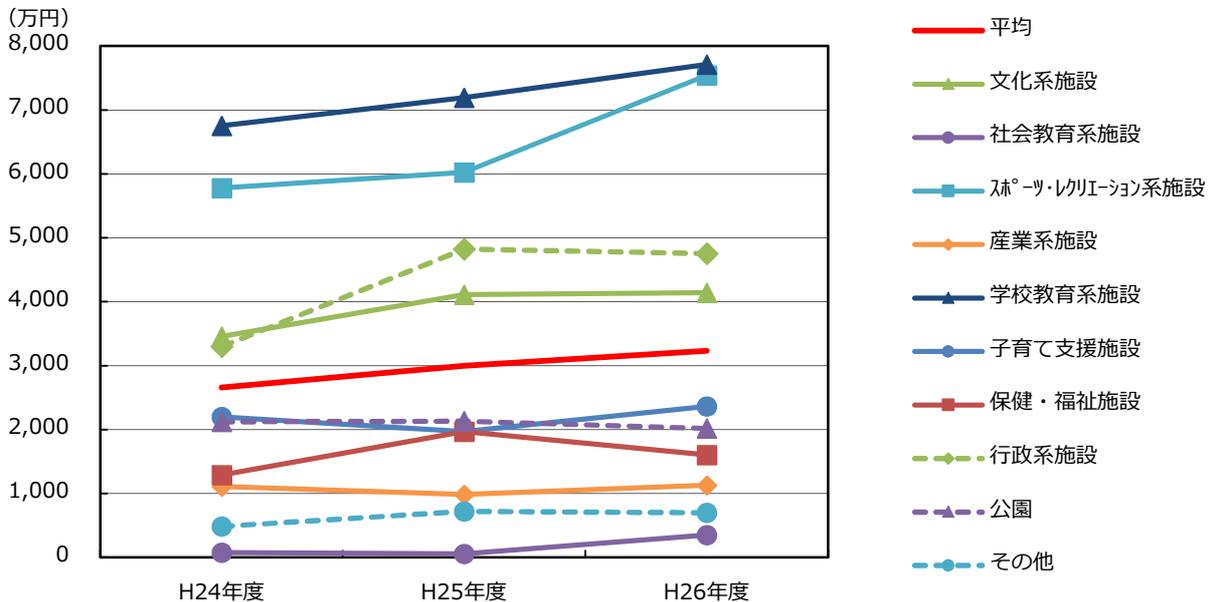


## 2 建築系公共施設の維持管理費

建築系公共施設の直近 3 年間（平成 24～26 年度）の施設分類別の維持管理費の推移を見ると、増加傾向が文化系施設、スポーツ・レクリエーション系施設、学校教育系施設、行政系施設となっています。一方、一貫して減少傾向のものはありません。

維持管理全体の合計と平均をみると、どちらも増加傾向となっています。

図 施設分類別公共施設の維持管理費の推移



### 3 公共施設等における更新費用の推計

更新費用の推計にあたっては、総務省による更新費用試算ソフトを使用しました。

更新費用の見通しをまとめると、40年間にかかる費用総額は544.8億円で、年当たりでは13.6億円です。過去5年間の投資的経費の実績（既存更新分及び新規整備分）は年平均3.5億円（グラフ中の赤色水平線）ですが、これの約4倍に相当します。

更新費用の推移をみると、2019年度と2025年度に費用が大きく膨らみ、その後10億円以上の費用がかかる年が多くなっています。

更新費用の項目別割合をみると、建築系公共施設が最も高く全体の42.6%を占めており、次いで道路24.9%、簡易水道21.8%となっています。

図 公共施設等全体の更新費用

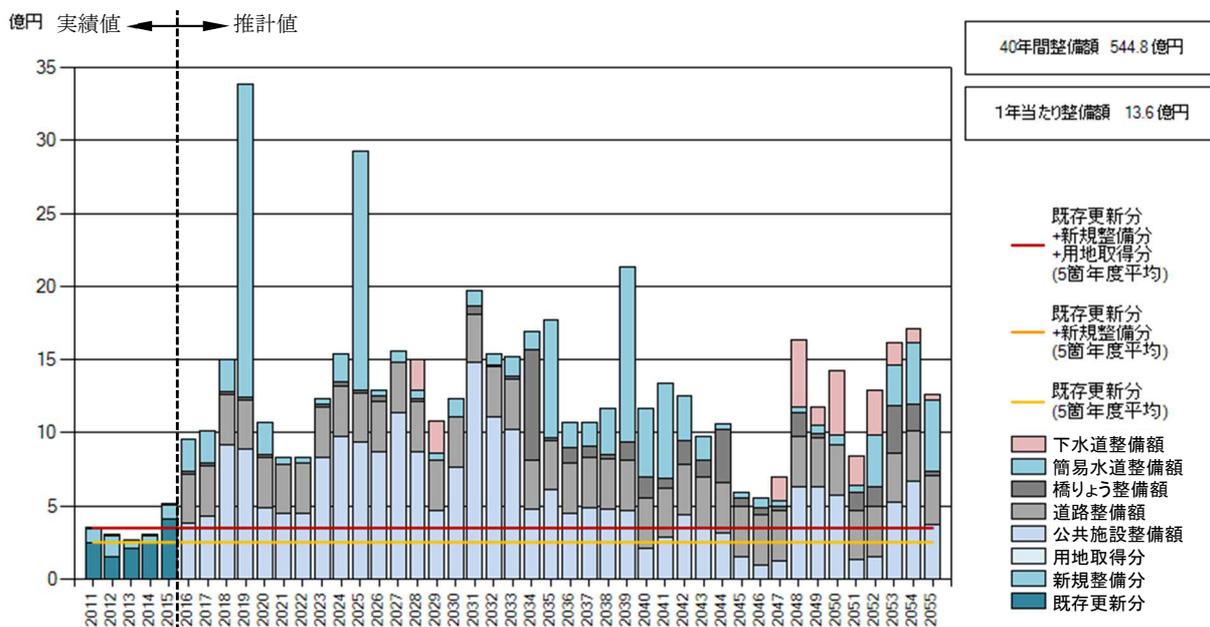
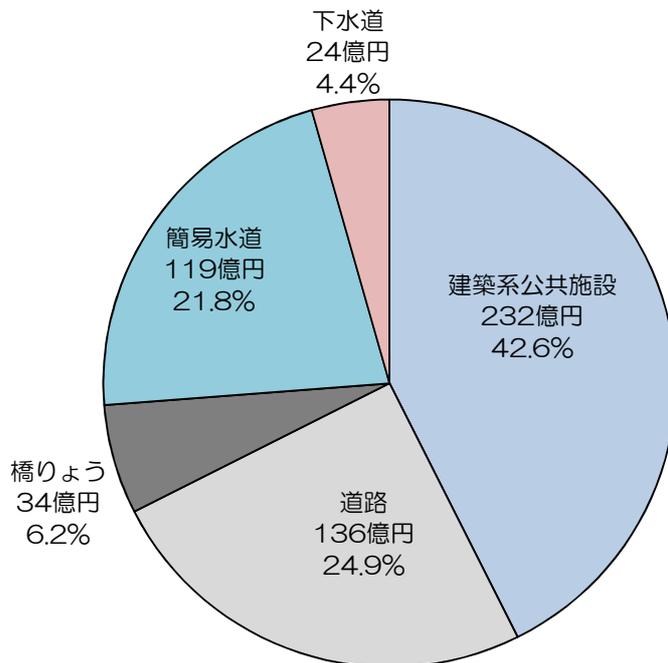


図 項目別40年間整備額構成比



## 5章

# 公共施設を取り巻く課題の整理

### 1 公共施設等の現況と更新費用の見通し

- 建築系公共施設が約4割を占めており、現在の公共施設を全て更新していくことは困難であるといえ、保有施設総量の削減を図ることが必要です。
- 町のまちづくりの方針に併せてインフラ系施設の計画的な管理を進める必要があります。
- 特定の期間に多くの費用がかかることを防ぐための費用の平準化が必要です。

### 2 将来人口の見通し

- 遠別町人口ビジョンにおいては、総合戦略における施策効果を期待し、人口減少のペースを落とす目標を掲げており、平成52年には38%減と見込んでいます。
- 将来の人口減に対応し、公共施設総量の適切な調整を検討する必要があります。

### 3 劣化度・利用状況・維持管理費から見た建築系公共施設現況

- 劣化度・利用状況・維持管理費等の現況から今後の公共施設の継続利用、安全性確保、複合化・転用、廃止等の方針を検討していく必要があります。

## 6章

# 計画の管理方針

### 1 公共施設等マネジメントの理念・目標

#### 【理念】

遠別町の公共施設等全体を貴重な資産と捉え、住民と問題意識を共有し、協働で公共施設等の将来の方向性の確立に向けて取り組みます。

#### 【目標】

公共施設等の整備や維持管理を計画的に効率よく行い、公共施設の利活用促進や統廃合を進めることによって施設保有量の最適化を進めることによって、将来の財政負担を軽減することを目的とし、住民サービスの水準と健全な行財政運営との均衡を図ります。

### 2 計画期間

将来の人口や財政の見通し等をもとに長期的な公共施設等に係る経費の削減と平準化を図るため、計画期間は、平成29年度～68年度までの40年とします。

尚、上位計画である総合計画の進捗状況や人口動向等の社会情勢の変化等によって、適宜見直しを行うこととします。

## 7章

# 取組体制と情報管理

### 1 取組体制

総務課は、施設の各部門を横断的に管理し、施設総体を把握し、一元的に管理する役割を担います。また、横断的な組織として各課の調整機能を発揮し、公共施設等マネジメントの推進について計画の方針や目標の見直しを行います。

### 2 情報管理

情報管理に関して3つの取組を検討します。

- ① 関連データを収集し、一元化する情報管理体制の構築。
- ② 情報を利活用するための運用管理体制の構築。
- ③ 管理・運営を進める標準マニュアルの策定。

## 1 公共施設等のコスト、数量に関する数値目標

現状のまま全ての施設を大規模改修・建替していくと、費用不足が発生します。対策として、「特定の期間に多くの費用がかかることを防ぐための、費用の平準化」と「大規模改修・建替費用を下げたための、保有施設総量の削減」が求められます。

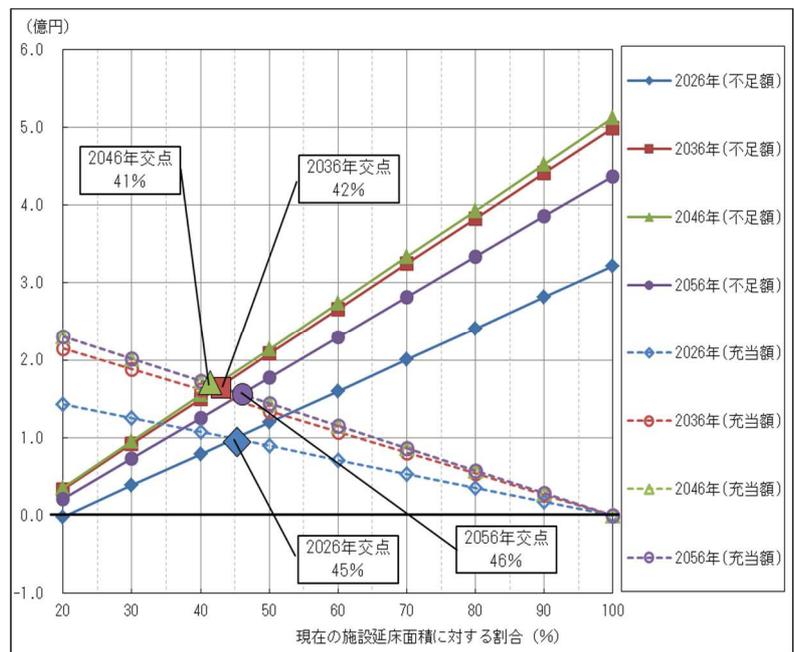
ここでは、近年の投資的経費実績の水準で、保有する施設量をどれくらい削減すれば、費用不足がどれくらい軽減されるかをシミュレーションしています。

## シミュレーション結果

実線は今後10年間（～2026（H38））、20年間（～2036（H48））、30年間（～2046（H58））における、削減された施設面積に応じた「不足額」です。点線はそれぞれの期間における施設面積の削減により生じた管理運営費の削減分（＝「充当額」）です。この実線と点線の交点が、「不足額」「充当額」の均衡点であり、その横軸の値がその期間までにおける適切な施設面積と考えることができます。

結果として、2026年（H38）までの保有面積は現在の45%（55%削減）、2036年（H48）までは42%（58%削減）、2046（H58）まで41%（59%削減）、2056（H68）までは46%（54%削減）となりました。上記を踏まえ、計画期間の施設保有面積の削減量の目標を以下のように設定します。

図 施設延床面積の削減と不足額・充当額



施設保有面積の削減目標 (案)

平成68年（40年後）までに施設保有面積の50～60%を削減

表 施設延床面積の削減

	～2026 (H38)	～2036 (H48)	～2046 (H58)	～2056 (H68)
保有面積割合 (現在比)	45%	42%	41%	46%
削減割合 (現在比)	55%	58%	59%	54%

## 2 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

### (1) 人口減少を見据えた整備更新

本町の人口は、引き続き減少が見込まれています。新規施設の整備は最小限に抑制し、既存の公共施設を貴重な財産ととらえ、適切な維持管理によって、できる限り長期間使用します。

- ①人口動態などに基づいた全体面積・施設規模のコントロール
- ②既存公共施設の長期使用と予防保全・機能改善
- ③民間への整備費補助と不要施設の売却

### (2) 住民ニーズへの適切な対応

公共施設等は本来、住民の方々に公共サービスを提供するためのツールであり、適切に利用されて初めてその効果を発揮します。社会経済状況や時間の経過によって変化する住民ニーズを的確にとらえ、最大限に有効利用されることを目指します。

- ①用途転用又は複合化による既存公共施設の有効活用
- ②公平性に基づく受益者負担の適正化

### (3) 民間活力の積極的な導入

簡素で効率的な町政運営のため、着実な行財政改革が重要ですが、一方で、町の職員や財源などの行政資源には限界があります。公共施設の維持管理・運営や新規整備や修繕工事における資金調達について、多様な主体との協働を図ります。

- ①住民、民間企業、社会福祉法人、NPO 法人などの民間活力の導入
- ②公共施設を核としたコミュニティの醸成
- ③住民参加による合意形成

## 3 実施方針

### (1) 点検・診断等の実施方針

- ・施設は、日常点検と定期点検・臨時点検を実施し、点検履歴の記録は老朽化対策等に活かします。

### (2) 維持管理・修繕・更新等の実施方針

- ・維持管理および修繕を計画的・効率的に行うことにより、維持管理費・修繕費を平準化し、建物に掛かるトータルコストを縮減します。

### (3) 安全確保の実施方針

- ・重要な評価項目で危険性が認められた施設については、評価の内容に沿って安全確保の改修を実施します。また、施設によっては、総合的な判断により改修せずに供用廃止を検討する場合があります。

### (4) 耐震化の実施方針

- ・昭和 56 年以前の新耐震設計基準に満たない公共施設については、公共施設・災害時避難所・集会施設等の優先順位付けを行い、順次計画的に補強改修、若しくは建て替えを実施します。

### (5) 長寿命化の実施方針

- ・総合的かつ計画的な管理に基づいた予防保全によって、公共施設等の長期使用を図ります。個別に長寿命化計画等が策定されている場合はそれに準拠します。

### (6) 統合や廃止の推進方針

- ・7つの評価項目において診断し、施設の統廃合及び供用廃止の判断材料とします。
- ・住民サービスの水準低下を最小限にするため、種々の施策についてその可能性を検討します。

**1 建築系公共施設（ハコモノ）の管理に関する基本的な方針****（1）文化系施設・社会教育系施設・産業系施設**

集会所や会館は避難所として指定されている施設もあるため、適切な修繕・改修をしながら施設の長寿命化による維持管理を図ります。

劣化が進んでいる施設については早期の改修を検討し、対応するとともに、他の施設についても改修等適切に維持管理を行います。

**（2）スポーツ・レクリエーション系施設**

道の駅えんべつ「富士見」など地域特性を活かした観光施設の充実を図るため、道の駅施設整備事業や富士見ヶ丘公園施設等の整備を進めます。

住民が安全で楽しくスポーツに親しむことが出来るよう効果的な管理運営に努めるとともに、計画的な施設の改修、修繕を進めていきます。

**（3）学校教育系施設・子育て支援系施設**

老朽化した中学校施設の整備については、計画的な施設の更新を進め、その他学校教育施設の維持を図ります。

幼児センターについては、適切に維持管理を図ります。

**（4）保健・福祉系施設**

高齢者等多世代の交流や介護予防活動、入浴施設の充実を図る施設を整備し（アクティブシニア多世代交流センター建設事業）、健康・福祉の増進を進めます。

**（5）医療施設**

老朽化に伴う施設及び医療器械の整備（町立病院改築事業・職員住宅整備事業等）を図りながら、地域医療の推進に努めます。

**（6）行政系施設**

役場庁舎やその他行政系施設については、適切な修繕・改修による維持管理を行い、施設の長寿命化による中長期的な活用を図ります。

**（7）公営住宅**

遠別町公営住宅等長寿命化計画の目標年の管理戸数（現況入居世帯数＋政策空家の1/3程度の）246戸を基本とし、人口減少及び財政状況に見合った効率的な公営住宅の建替、維持保全を推進します。

**（8）その他**

上記の施設類型に該当しないその他施設については、適正に管理します。

また、火葬場の施設更新について天塩町と共同で建設を進めます。

## 2 土木系公共施設（インフラ）の管理に関する基本的な方針

### （１）道路・橋りょう

道路については、定期的な安全点検を実施し、点検結果を踏まえた適切な補修・改良を進め利便性を確保し、適切な維持管理を図ります。

橋りょうについては、平成22年度までの橋りょう点検および橋梁長寿命化修繕計画を基に、適切に管理します。

人口集約に伴う路線の廃止については、基幹産業に影響を与えぬよう維持管理に努めます。

### （２）簡易水道

配水管の計画的な布設替を実施するとともに、機械設備の更新を計画し、安全な飲料水を供給できるよう水道経営基盤の安定化に努めます。また、漏水事故等施設の適正管理を行い、有収率の向上に努めます。

### （３）下水道（下水道・排水路）

使用開始以来、市街地の水洗化は順調に進んでいますが、浸水地域の解消を図るため、整備事業の推進とさらに下水道経営の安定化を目指し普及促進に努めます。

排水路については、劣化や疲労等の経年的な損傷にくらべ、降雨・地震等の災害や人的な事故等の短時間で発生する事象に起因した損傷によって健全度が大きく左右されるため、巡視や被災後の点検等により状態を迅速に把握し、適切に機能回復や図ることを基本として管理します。

### （４）公園

公園については、市街地等での公園整備を進めるとともに、維持管理費の削減など適正な維持管理を図ります。

### （５）河川

河川については、既設の砂防ダム等からの土砂の流出を防ぐとともに、保安林の改良・植栽を推進し、水源の涵養を図ります。

## 10 章 総合的かつ計画的な管理を実現するための推進方策

### 1 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

公共施設等マネジメント推進のための横串機能を持つ組織を構築します。

総合的かつ計画的な管理を実現する体制の構築に対する以下の6つの方針を検討します。

- （１）公共施設等マネジメント組織体制の構築
- （２）住民等の利用者の理解と協働の推進体制の構築
- （３）担い手確保に向けたアウトソーシング体制の構築
- （４）指定管理者制度、PPP および PFI の活用体制の構築
- （５）財政との連携体制の構築
- （６）職員研修の実施

### 2 フォローアップの実施方針

- ・本計画に基づき、具体的な個別計画を策定し公共施設等の整備を実施するとともに、定期的に公共施設等の管理状況を評価します。
- ・総合管理計画の進捗状況等については、議会や住民と情報を共有します。